

潜在保育士の再就職支援事業 推薦者一覧

区市町村名 ()

No.	申込者氏名	申込者勤務先の保育施設名	規則該当記号 (※1)	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※1 上記「規則該当記号」欄については、「社会福祉法人東京都社会福祉協議会 保育士修学資金貸付等事業規則」第3条(3)①の**ア～ケ**のいずれに該当するか記入してください。

保育士修学資金貸付等事業規則 第3条(3)① (抜粋)

ア 法第7条に規定する**保育所**

イ 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する**幼稚園のうち次に掲げるもの**
(ア) 教育時間の終了後等に行う教育活動(預かり保育)を常時実施している施設
(イ) ウに定める認定こども園への移行を予定している施設

ウ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第2条第6項に規定する**認定こども園**

エ 法第6条の3第9項から第12項までに規定する事業であって、同法第34条の15第1項の規定により市町村が行うもの及び同条第2項の規定による認可を受けたもの(**家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育**)

オ 法第6条の3第13項に規定する**病児保育事業**であって、同法第34条の18第1項の規定による届出を行ったもの

カ 法第6条の3第7項に規定する**一時預かり事業**であって、同法第34条の12第1項の規定による届出を行ったもの

キ 法第6条の3第23項に規定する**乳児等通園支援事業**であって、同法第34条の15第1項の規定により市町村が行うもの及び同法第2項の規定による認可を受けたもの

ク 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第30条第1項第4号に規定する離島その他の地域において**特例保育**を実施する施設

ケ 法第6条の3第9項から第12項までに規定する業務又は同法第39条第1項に規定する業務を目的とする施設であって、同法第34条の15第2項若しくは第35条第4項の認可又は認定こども園法第17条第1項の認可を受けていないもの(認可外保育施設)のうち、**地方公共団体における単独保育施策**(いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの)において保育を行っている施設(**認証保育所**も含む)

※2 行が足りない場合は、適宜追加して記入してください。